

六十周年記念の集ひ

記
念
講
演

公益社団法人
国民文化研究会

六十周年記念の集ひ

記
念
講
演

公益社団法人国民文化研究会「六十周年記念の集ひ」

日時 平成二十七年十一月七日

会場 ホテルグランドアーク半蔵門

第一部 ◇記念式典

国歌斉唱

黙祷

理事長式辞

来賓ご挨拶

「神州不滅」斉唱

聖寿万歳

◇記念講演

筑波大学名誉教授 竹本忠雄先生

東京大学名誉教授 小堀桂一郎先生

第二部 祝賀会

国民文化研究会（略して国文研）は、昭和三十一年、戦後の学問や思想の混乱を是正し、自国の歴史・文化に根ざした国民生活の確立を念じて発足した団体であります。当会では明日の日本を担ふ「心身共に健康な青年を育てる」ことを目標にして、昭和三十一年の発足以来、毎年の夏期休暇に合はせて、全国の大学の学生や青年たちに呼びかけて、「全国学生青年合宿教室」と名付けた三泊乃至四泊の宿泊研修の場を提供してきました。この合宿教室も回を重ねて、昨年（平成二十七年）は六十回となりました。

この節目の年となった昨年十一月、当会は「設立六十周年記念の集ひ」を開催致しました。この「記念の集ひ」には、御賛助者並びに全国から馳せ参じた多数の会員諸氏の参加を得て盛会裡に執り行ふことができました。ここにあらためて御礼申し上げます。

さて、当日は「記念式典」の後、お二人の先生に「記念記講演」をお願い致しました。

筑波大学名誉教授・竹本忠雄先生「弓なして明^{あか}るこの国ならむ」、東京大学名誉教授・小堀桂一郎先生「伝統の断絶について―再考・大正教養派と近代主義―」と題したご講演でした。

その概要につきましましては、本会機関紙『国民同胞』（平成二十七年十二月号）に掲載されてをりますが、紙数の制約もありご講演の詳細をお伝へできてゐない点を考へ、小冊子にまとめて発行すること致しました。当日参加できなかった会員の方はじめ、広く皆様にお読みいただければ幸甚に存じます。

本冊子を通して本会の活動がよりよく理解されることを願つてをります。

平成二十八年三月

公益社団法人 国民文化研究会

理事長 今林賢郁

記念講演

筑波大学名誉教授 竹本忠雄先生

「弓^{あか}なして明るこの国ならむ」

アンドレ・マルローと出光佐三

平成二十年（二〇〇八）、国民文化研究会の肝入りで、このグランドアークといふホテルでは、皇后さまの御歌のフランス語訳を終り、その日本語版『皇后宮美智子様 祈りの御歌』を出版いたしました折に、盛大な出版記念会をやつていただきました。その時は夕方からで、窓からお濠が見えました。その先に御所があります。仏訳御撰歌集『セオト』を出させていただいたお蔭で私、皇后さまからお茶にお招きを受け、初めて皇居に入らせていただきました。そこから半蔵門まではほんのわづかの距離です。生れて初めて私は、竜宮城から陸地を眺めるやうな気持で、こちら側を眺めてゐたことを思ひ出します。

それから七年経ちました。いまや、日本は、敗戦から見事に復活をとげ、今日の繁栄を見るに至りましたが、他方において「反日」といふ、悪意に満ちた世界中からの喧しい妄動に見舞はれてをります。光と闇といふことがあります、どうしても相反する反応が同じ日本国に対して起つてゐるのか。もうそこには、ほとんどミステリアスな感情さへ

抑へることができないほどであります。

今年の春のことですが、ダライ・ラマ法王が来日されました。岐阜でご講演をなさつた折に対談をさせていただきました。

「日本は中国から記憶といふことで非常にやられてゐますが、猊下はどうお考へになりますか」

と忌憚なくご質問しますと、言下に法王はかう仰いましたね。

「記憶とは過去のことであり、戦争は過ぎたことです。日本が言はれてゐることは、過去のことだ。しかるに、中国人よ、あなた方は、いま現に、人殺しをやつてゐるではないか——日本人はかう言へばいいんですよ」と。

ところが、実際には、さういふ言葉はおろか、ちよつとしたことさへも、日本人はなかなか言ひ返せませんね。日本人は武士道を創り、世界でも稀なノーブルな民族として定評を得てきましたが、謂はばその高貴さが裏目に出たと申しませうか、なかなか思つたことを口に出して言へませんね。国民的気質だと思ひます。私も、西洋相手に今までもずつと生きて、また張り合つてもまゐりましたが、なかなか「俺が」といふ風に言へません。戦前、

幼少の頃から「自分のことを言ふな」「理窟を言ふな」と親から厳しく躰けられてきました。ところが、妙なもので、自分の中に「個」と共に「日本人」があり、自分自身の身を守ることは甚だ苦手でいつもやられてしまふのですが、日本人であるといふことを意識しますと、豹変といふか、俄然強くなりまして、今までフランスで反日勢力相手にずいぶん頑張つてまゐりました。

私も結構な年齢になりましたので、いろんなことが思ひ出されてまゐります。絶えず心の中に生きてゐるアドバイスといふか啓示といふか、さういふものが二、三あります。不世出の天才と言はれたアンドレ・マルローの間に生きてきた関係から、彼から言はれた幾つかの言葉がいつも胸の奥に生き続けてをります。

マルローが最後に来日した西暦一九七四年（昭和四十九年）五月二十八日の朝のことでした。これからいよいよ伊勢神宮参拝といふとき、ホテルから車で出たのですが、私は前の席に座り、彼は奥さんと一緒に後ろにをりました。すると、思ひ余つた様子で身を乗り出してきて、私の肩をぐいと掴んで、かう言つたのです。

「それにしても、日本は何で今度の戦争に敗れたんだらうなあ」

「ユキオ・ミシマも、何で神風が吹かなかつたんだと言つてゐました」

と私は応じました。するとマルローは、

「さうだ、日本に、あのとき、神風は吹かなかつた。なぜなら……」

と、そのところを彼は一番考へてゐたんでせうが、

「なぜなら、やはり、パール・ハーバーのアタックがあつたからだよ」

とかう言ふんですね。

私は一瞬、日本は、旧敵国においては、真珠湾攻撃が騙し討ちだといふ風にして伝えられてきてゐますから、そのことをマルローは言つてゐるのかなと思つたのですが、さうではなかつたのです。続いてマルローはかう言つたからです。

「アングロ・アメリカにおいてはオピニオン（輿論）といふものが最強の武器であるといふことを、日本軍は知らなかつたんだよ」

「そのために日本は負けたんだ」と、かういふことなんですね。私はその後四十年間といふもの、この言葉の意味をずっと考へ続けてきました。そして、言ふところの「反日」の原因はそれに尽ると思ふやうになりました。「オピニオン」とマルローは言ひました。

それが、中国発の「プロパガンダ」にほかなりません。正確には、「アンチ・ジャパニーズ・イントクシケーション」（反日悪宣伝）と呼ばれてゐます。それが世界に広がってきた反日運動の実態であると言ひうるやうに思ひます。

皇居のまんまへに帝國劇場があります。その最上階の出光興産に私は、同じ最後の滞日中のマルローを引張つてゆきまして、出光佐三翁にご紹介しました。そのとき、驚いたことにマルローは立て続けに七つの質問を發したのですが、その一つはかういふことでした。

「日本人は精神のノブレス（高貴さ）を持つてゐますが、なぜですか」
「ずばりかう聞くんですね。これに対して出光翁——あの「海賊と呼ばれた男」——も、ずばり答へるのです。」

「それはやはり、皇室があるからですよ、これで全て分りませんか」
出光さんの真意は、「天皇」といふことです。もちろん、天皇がいらつしやるからですよ」といふ意味でありませう。マルローはちよつと考へて、これに対しては何も申しませんでした。

その後、私は、このこともずつと考へてまゐりました。そして、あるいはマルローは、「ブシドー」といふやうな返事を心中期待してゐたかもしれないと思ふのですが、しかし、出光さんは、皇室だと仰つた。さすがと言ふべき深い返答であつたと思つてをります。西洋では王が騎士たちを裏切つて騎士道が亡びてしまつた。神聖ローマ帝国における神殿騎士団などが好い例です。これとは反対に、日本では歴代天皇が皇道を実践躬行され、それによつて武士道はつねに——いままほ——復興するチャンスを保有してゐるからです。

歌会始の「お題」に見られる予見的ヴィジョン

つらつら考へますに、ある意味で、日本人は精神の高貴さを持つた民族であるといふことが裏目に出て、かくも「反日」で追ひ詰められてゐるといふことはないであらうか。さらに言へば、日本を襲つてゐるこの国難のやうな嵐を突つ切るには、私どもが持つてゐる「配慮」といふ国民的美徳を、いかにして裏目から長所に結びつけるか、そのところの橋を架ける努力をもつと尽すべきではなからうか——かう思はれるのであります。

昭和五十二年（一九七七）、皇后美智子さまが皇太子妃でいらつしやつたときに、「海」といふ題でお詠みになられた歌があります。本日の演題に使はせていただきました。

岬みな海照らさむと点るとき

弓なして明るこの国ならむ

皇后さまの御歌はすべて、非常に大きなヴィジョンのもとにありまして、余人にはとうてい発想のつかないものばかりです。このお作品も、皇室で毎年一月に行はれます歌会始の「海」といふお題に添つて詠まれ、名歌として国民的絶讃を博してきました。私はあるとき、皇后さまに、「どういふお考へで詠まれた歌でせうか」とご質問申しあげましたところ、それはちやうど灯台守たちが訪ねてきたときのことでしたとお答へになりました。以前はおほぜい灯台守が皇居に見えましたが、だんだん灯台がなくなつて訪問者も減りました。もし昔のやうに岬々に灯台が復活して明りが点いたならば、といふ風に発想して詠んだ歌です——と、かういふご説明でした。

お蔭をもつて御歌の背景が明らかとなりました。そもそも、一個の芸術作品は、それが非常に優れたものである場合には多義的な意味を示唆することがあります。「芸術における誤解とは何か」とマルローが言ったことがありますが、詩でも絵画でも、それが深いものであれば絶対的解釈を強要するものではありません。その人によつて、その時によつて、訴へてくるものが違ふといふことがありえます。ですから、『岬みな…』のこの御歌についても、それを拝誦する人によつて感ずるものは異るといふことはありえませう。

ただ、ここで、注意すべきことがあります。それは、毎年正月に歌会始が行はれますが、翌年の歌会始のお題もそのとき、天皇によつて提出され、発表されるといふことです。そしてその年の十月（九月末日）に詠進歌は締切られます。世界中の日本語のできる人々がこれに応募する資格を持つてゐます。といふことは、十ヶ月間…、人間の子供ができるの十ヶ月ですが、その十ヶ月の期間、このお題を聞いた人々は天皇の大御心の中に入つてゆくことになるのです。天皇によつて呈された「海」のヴィジョンを十ヶ月間、共に生きる——そこから不思議なことがいろいろ起つてまゐります。

この「海」のお題で美智子さまがお詠みになられ、被講されました昭和五十二年一月の

歌会始から十ヶ月過ぎた十一月に横田めぐみさんたちが拉致されるといふ事件が起つてをります。そのやうに考へますと《岬みな海照らさむと点るとき…》といふ上の句が一つの仮定形のイフ・クローズであるとともに予見的なヴィジョンの力を持つて迫つてくるのを感じさせられずにはをられません。

そのやうなことが、美智子さまをめぐつてと申しますか、むしろ両陛下をめぐつてと申すべきであります。少なくとも三回は起つてをります。悠仁親王がお生れになつた平成十八年(二〇〇六)の九月は、その例の一つです。その年の歌会始のお題は「笑み」でした。歌会始の公開は明治天皇の御心に始まり、当時は四文字漢字のお題で美々しい画題のやうなものでしたが、それが段々と短くなり、今上天皇の御代は一文字となりました。しかし「笑み」といふやうなもの、人間的表情は他のお題にはありませんでした。「笑み」の次は「月」です。それから「火」、「生」、「光」、「葉」…といふ風に続き、「笑み」といふのはまことに珍しい。そのあとに、本当の国民的な「笑まひ」が洩れるやうな、悠仁親王殿下の御生誕といふ大慶事が起つた。当時、私はパリで御歌の翻訳をやらしていただいてゐた最

中でしたが、日本で女系天皇が現れる、これで皇統は途絶えるといふことで手を打つて喜ぶやうな反日メディアの論調が多かつたのです。親王の誕生と聞くやそれが、びたつと収まつた。私はこんなに嬉しかつたことはありません。

ちなみに、もう一つ、東日本大震災の起る三月前、平成二十三年一月に、歌会始において「岸」のお題が発表せられてゐたといふ驚くべき暗合をも付け加へたいと思ひます。

話が少々前後いたしますけれども、そのやうな、まさに出光さんが「それは皇室があるからですよ」と答へられた、その御存在に支へられて、そして「皇道」、すめろぎの道を、代々すめろぎが実践してをられる、さういふ国柄の国に私共は住んでゐることの有難さを、改めて顧みるべき時と思はれます。

ユネスコ憲章の「平和の砦」と「配慮」の構造

国民文化研究会においては「道統」といふことが言はれてをります。私は小田村寅二郎先生からこの言葉を教へていただき、お蔭で目が覚めました。この「道」なるもの、わけ

ても「武士道」は世界的に有名となり、日本人は「武士道」の民族なのだから残酷な事は行はない、といふやうにみんなが考へてきてくれてゐました。ところが、ある時から、「武士道があるのになぜアトロシティーズ（大虐殺）をやつたのか」、といふやうにがらつと反応が變つてきてしまつたのです。

フランスもその例外ではなく、知日家、親日家と呼ばれる人たちも見方を一変させてしまひ、心ある現地の日本人は大ショックを蒙りました。反日メディアの司令塔はル・モンド紙です。しかしながら、私がまだ三十歳代で向ふで活動してゐたころ——一九六〇——七〇年代——には、そのやうな際立たしい反日といふものはなかつたのです。私はパリで文芸評論家としてル・モンド紙に執筆してゐた唯一の日本人だと思つてをりますが、それだけに、同紙で自分の批評したフランス人の日本文学の翻訳者、研究者たちがその後牢固たる反日家變つていつたのを見て、呆然とするほかはありませんでした。『燃えつきた地獄』といふ安部公房の小説を翻訳したフリリップ・ポンス君なんか、のちにル・モンドの日本支局長となり、大変な日本に対する誹謗記事を書くやうになりました。その後を継いでミッシェル・テンマン君といふ、これは私が筑波大学で教鞭を執つてゐた時にやつ

てきてマルローについてレクチャーを受けた可愛い坊やでしたが、これまた後に大変な反日の記事を同紙に書くやうな豹変ぶりを見せました。一事が万事そんな風でして、日本語・日本文化の専門家、学校教師ほど、かへつて反日家になつていくさまは、先ほど申しましたやうに、かへつてミステリアスにさへ見えると申さざるを得ません。

今回、「南京」事件の記憶遺産登録といふことで日本を揺さぶつてゐるユネスコ問題も、そのやうなことを前提に置くことで見えてくるものがあります。そもそも「ユネスコ」が日本で非常な成功を収めたのには、一つの理由があります。何より、先づユネスコ憲章の前文にあります「戦争は人の心に起るものであるから、人の心に平和の砦を建てねばならない」といふ一節が、平和主義といふ戦後の日本人の心情にぴつたり来た、といふことです。戦はずして牙を抜いてしまふ。人の心に起るんだからそこに砦を建て、一方向に誘導しようといふ、かういふ発想は日本人にはないですね。これはやはり、「アングロ・アメリカン」といふか、バイブル的な絶対主義的史観と共通です。イエスが言つた「色をもて女を見たる者は心のうちに既に姦淫せるなり」といふ風に、想像力そのものを断罪する。心の中で既に姦淫してゐると言はれれば、我々はもう女性を見ることもできなくなつてしまふわけ

で、これはやはり西洋的、ユダヤ・キリスト教的「ゴッド」の世界観そのものであり、結局、この絶対主義的世界観を西洋は「歴史」といふ概念に投影させてきています。いつぼう、我々日本人は、さういふ考へ方をしませんね。どうぞ好きなやうに考へて下さい。それも各々の心の中で、といふことですね、日本では。

『日本書紀』の「一書に曰く」の平等列記主義ですね。このやうな日本の平等精神は、つとに百年前にインシュタインを驚かせ、後にマルロー、レヴィ・ストロースをも感動せしめて、一流の西洋の識者の間では、これこそが二十一世紀の主導的ヒューマニズムの理念であるとして、前述のごとき低劣な反日主義を抑へて、いま、一つの希望の光となりつつあることをも知らなければなりません。

かういふことがありました。二〇〇一年九月十一日、アメリカでイスラムによる同時多発テロが起りましたが、そのとき、例のル・モンドの日本支局長フィリップ・ポンス君は、同紙の一ページのトップに何を書いたか。日本の「カミカゼ」がいかに卑怯なものだつたかといふことを書いたのです。いつぼう、「アラブ特攻」のほうは、死ねば天国に行くといふ信仰を持つて死んでいった。これに比べれば「カミカゼ」パイロットのほうは、「恐

怖でハラを一杯にして死んだ」（これがタイトルです）——と。かういふ途方もない記事です。私はそれを見て、ここまでフランスは変つたのかと驚いて、前に駐仏日本大使をやつてをられた松浦晃一郎さんが、ちやうどユネスコの事務局長に就任直後のことで、よく存じあげてゐましたので、会ひに行きました。「これ、ご覧になりましたか、ル・モンドの記事を」と言ひますと、「まつたく言語道断である」と憤激してをられましたので、この方は骨のある方だと思ひましたし、いまでもさう思つてをります。松浦さんは今度のユネスコ問題が起るや、ついこの間もフジテレビに出て参議院議員の某氏と対談してをりましたが、菅官房長官の言はれた、拠出金の停止も考へてゐるといふことについては、「それは最悪の選択だ」と言はれるだけでした。相手の議員は何を言ふかといへば、「ユネスコは、富岡製糸工場とか富士山とかを世界文化遺産にしてくれたといふメリットもある。だから、中国にやられないやうに逆にもつと拠出金を出したら」といふ風でした。それは妙案といふところで御両人が意見一致してゐるわけです。さういふやうに論議が持つていかれてしまふわけです。

われわれが注意しなければいけないのはさういふところです。ユネスコに登録されなく

ても、富士山は富士山です。しかし、日本が、「南京大虐殺」といふフィクションでやられてゐることは、国家的な汚名なんです。比較になりません。片方にメリットもあるんだからといふやうに考へてゐるところに、やはり役人的発想の限界があるやうに思はれます。そこで、どう考へるかといふ、考へ方が大事になつてまゐります。アメリカでさへ、とうにユネスコから拠出金を引きあげてゐます。反対にもつと拠出金を増やすことで発言力を強化するといふ考へもありうるかも知れませんが、われわれが拒否しなければならぬのは、日本の「平和憲法」の補強として問題をユネスコ・国連に丸投げしようとする基本的な精神の怠惰であり、又それを濫用する「配慮」の通弊なのであります。

アングロ・アメリカンの最も恐るべき武器——「オピニオン」

私共は、特定メディアのコレスポンデントでも外交官でもありません。何より「日本」が大切であるとする日本人です。この「日本」とは、三島由紀夫が言ふ「生命尊重より尊いもの」とのかかはりに出て出てくる概念です。その立場においてどうしなければいけ

ないかといふ考へが出てこなければならぬ。これがなかなかに出てこない。すでに敵の正体は明らかです。「アングロ・アメリカンのオピニオン」なるものが彼らの最も恐るべき武器であり、これを「外人証人」として百年がかりで利用して大成功を収めたのが中国発の「プロパガンダ」であるといふことです。日本軍にはそれがわからなかつた、だからやられてしまつた。そしていまなほ、この敗北は続いてゐるといふことです。マルローは、日本が勝つても不思議はなかつたと腹の中では思つてゐた気味があります。さう考へてゐる西洋の知識人は幾らもゐます。私も戦中からの生き残りとして、戦後、日本が負けたのは物量戦でやられたからだと言ふと散々聞かされてきましたが、実際は、さうとばかりは言へないといふやうに思ふのです。

戦後、ある日、突然に、でつちあげの闇黒の世界が広がつた。私共は、戦後は玉音放送で始まつたと信じてをりました。ところが、焼け跡で、ある日、朝日新聞を開いたら、日本軍の悪逆非道といふことが全ページ大に出てゐまして、それがずうつと連載されていきました。お前たちが「皇軍」と称してゐた天皇の軍隊は、こんな非人間的なことをやりまくつたのだ、と。

しかしながら、それ文字どほりに信じた日本人はゐなかつたのです。なぜかと言へば、われわれは日本人だからであり、天皇の大御心のもとで生きてきた民族であるといふ誇りを一人々々が持つてゐた。腹の底では、こんなものはフィクションだといふことが感覚的に分つてゐたのです。感覚的に分るといふことが、その国の国民であるといふことです。

かつて歴史家のアンドレ・モーロワが『フランス史』を書いて非常に評判になつたことがあります。評判になつたものだから次に、『アメリカ史』の執筆を依頼されてモーロワはそれをも書きました。日本でも出てをります。そこでモーロワは何と言つたか。「フランス史は自分は書けた。なぜならフランス人だから、かういふ場合には、フランス人はどう考へるかといふことが直観的に分る。ところが、アメリカについては自分は、そこで生活もしたし研究もしたけれど、アメリカ人ではないから直観といふものがはたらかず、最初断つた」と言ふんですね。「たつての頼みで、つひに引き受けた」と。正直な告白です。

私はそれだと思ふのです。日本人でなければ分らないものがある。これは動かしようのない何かです。ですから、マッカーサー指令のもとで、哀れなる朝日新聞が日本人の「アトロシティーズ」の連載を始めたときも、何かアカ新聞の、まさにアカ新聞ですが、連載

小説を読むやうな、でつちあげを見るやうな気持で、誰もまともに相手にしなかつた。その間、それが「オピニオン」といふ恐るべき最強の武器として使はれてゐたといふことを、誰も日本人は思ひもしなかつた。なぜならわれわれは高貴な精神を持つた国民だからであり、スペインのコンキスドレスにやられたマヤ民族のやうに、疑ふといふことを知らなかつた。実際には、一九二〇年代から、ソビエト、ついで中国発の反日プロパガンダが世界に拡散していった。

これも西暦二〇〇七年（平成十九年）に、今日ここにお見えの方々の中の少なからぬ先生方にご賛同いただいて、「日本の文化人宣言」なるものをパリのAFP通信をとほして私共有志が発信したことがございました。文面の最後を、「勝利者の歴史が真実の歴史とは限らない。真実の歴史究明のために、いつでも私共は貴下らと論議する用意がある」と結びました。フランスのトップ企業二千社あてに、最初七人の署名で出し、次は七十七人に署名を拡大して二度発信しました。ここにをられる梶島有三さんにも、小堀桂一郎先生にも入つていただいてをります。この宣言文を掲げたブログは、現在もなほこの種のものとしてはフランスでは断トツの第一位として走つてをります。従つて大きな影響をあたへ

たことでして、私共発起人はパリにビュローを置いた日本の十数社のメディアの支局長あてに、テレビを含めて通達したのですが、どこも取りあげてくれなかつたのです。一本だけ、電話が掛つてきました。産経新聞の支局長からでした。ところが、かう言ふんですね。「日本は戦争に負けたんだから、何を言はれたつて仕方がない。悔しかつたら勝てば良かったんですよ」と。

ざつと、かういつた調子です。天下の産経新聞からして、それである。ましてや他の新聞、テレビが動くはずがない。では、外務省、つまりパリの日本大使館は何もやらないかといふと、さういふわけでもありません。「反日」の記事が出ると、中には正義の士もゐまして、少々反論を書いて投書したりするのですが、却つて、日本の政府が介入してきたとなつて、これをまた記事にされるので、手も足も出ないのです。そこで民間である私共のやうな人間がそこまでやりましたも、今度はそれを他ならぬ日本のメディアが伝へようとしてくれない。目に見えない、壊すことの出来ない、このやうな壁は日本側自身が作つてゐるといふことです。私共はこのことを猛省しなければ、言ふところの「歴史戦」に勝つことは絶対に出来ないと言はざるを得ません。

そこで、私共は、外の反日勢力を相手に戦ふとともに、内なるメディアを相手に、また外交筋を相手に、さうした悲しむべき現状を引つくり返す努力を続けなければいけないといふことが、行動方針の一つであります。いはゆる「歴史戦」はそれであると申せませう。

そしてもう一つの重要な理念があります。それは、先ほど斉唱しました「神州不滅」（三井甲之作詞）の歌にも「神州不滅、我らは信ず」とあつたやうに、「信ずる」といふことを深めなければならないといふことです。これは、文化に属することですね。最終的には、ほとんど信仰に近いやうなものです。どつちが正しいかといふときに、先ほどのアンドレ・モーロワの言つたやうな意味での、フランス人ならば分る、日本人ならば分るといつたことです。日本人でなくても分るといふ人もありますが、それは一流以上の人士といふことになります。「ブルタルコス英雄伝」の中に、アレクサンドロス大王の侍医が大王を殺さうと毒を盛つたとして讒言される挿話がありますね。しかし、大王はあへてその薬を飲んでしまふ。飲んだあとで中傷の文書を侍従に見せる。侍従は真つ青になつて震へ出す。信ずるとはさういふことであると私は思ひます。証拠があるか、ないかといふ問題ではない。文化の次元が歴史と異なるところはそこであり、最後に決するものは、この「信」といつた

ものであると思ひます。

平成二十四年の歌会始「岸」の御製御歌

そのやうな「信」をもたらししてくれる日本の靈性文化の一番の高みあるものは、何と申しても天皇皇后の御歌であらうと拝されます。

凡俗には量り知れないヴィジョンのもとに今上天皇が平成二十三年の歌会始において「岸」といふお題を提出になられ、その三ヶ月後に「3・11」東日本大震災が起つたことは、先にお話し申しあげたとほりです。そして明くる年の歌会始において、そのお題にもとづいて披講された御製は次のやうでした。

津波来し時の岸边は如何なりしと

見下ろす海は青く静まる

那智の滝が天から地に垂直落下のごとく——マルローは那智の滝に感動して「一剣さかしまに立つるがごとく」と形容し、さらに「この百雷は沈黙より来る」と書いてゐますが——天から地へ真つ直ぐ落ちる滝のやうに歌ふのが、大御歌です。陛下は、皇后さまと並んで、三陸沖の何もないあの空虚な広がりに向つて、深々と拝をされました。これこそ、まさに最も高貴なる日本の姿かと、国民的感動が走りました。真つ直ぐ落ちる滝を、水を見ていらつしやる。垂直軸を見てをられる。その軸線に天皇は立ち、そして落ちる水が動いて流れ出すのは皇后さまを通してなんですな。

帰り来るを立ちて待てるに季ときのなく

岸とふ文字を歳時記に見ず

「岸」といふ文字は歳時記にも載つてゐない、と。まったくも思ひがけない天災といふことですが、しかし、大御心は見透していらつしやつたわけです。《帰り来るを立ちて待

てるに》と詠んだとき、北朝鮮に拉致された人たちを待つてゐる家族のことも考へましたと、皇后さまから私は伺つたことがあります。私も初めてこの御歌を拝したとき、そのやうに感じさせられました。あることを詠んだといふことでまた別のことをも伝へる。そのやうな深みの極致の芸術性を持つたお作品と、ますます感嘆させられるほかありません。

執拗な隣国の反日プロパガンダによつて西洋の日本観までが歪められてゆく、現下の日本の窮地をどう救ふかといふ問題に対して、これをどう「橋」を架けるかといふ問題として捉へ、対応するうへにおいて、天皇皇后両陛下は至上の亀鑑をお示しくださつてゐるのであります。

日本には「武士道」が永遠に復活するチャンスがある

われわれ日本人は、両陛下下の和歌に示されたやうな崇高な調べの世界に対して、もつと目を見開き、それを多民族に伝へる使命感に目覚むべきであります。もしこのやうな使命感をもつと自覚するならば、日本人の欠点——それは美点と背中合せなのですが——で

あるところの、先にも触れた過剰な「配慮」を自戒するはずで。例をふたたびユネスコに取れば、ちやうど昨日行はれたといふパリのユネスコ総会において新しい日本の文部科学大臣がスピーチを行ったさうですが、やはり予想したとほりと申しますか、「摩擦が起きることを避けるために」あへて今回の「南京大虐殺」の記憶遺産入りについて触れなかつたといふことです。これでは外務省は、これまで同様に一步も二歩も進むことはできないと言はざるを得ません。

官房長官がもう金を出さないと声明したのだから、それでもいいくらゐの気持で臨まなければならぬといふのが、私の考へです。ただ、松浦さんも言つてをられたやうに、「金を出さないと」言つてから二年間は実は出し続けなければならぬ」といふ規定はありません。結構ではありませんか。赤穂義士の討ち入りも臥薪嘗胆の二年だつたんですから（これは半ば冗談ですが）。

石原慎太郎さんではありませんが、日本は一度くらゐ、伝家の宝刀を抜いてみたらどうか。これは別にユネスコを辞める辞めないの問題だけじゃなくて、他にもいろいろとあるわけですし、ともかく反日々々のプロパガンダに対して日本は配慮々々と言ひ続けてきた。

しかし前述のごとく、この配慮は怯懦になつてゐはしないかといふことです。これをどうすべきか。本当に真剣にこのことを考へてみるべき時であります。

いつもマルローが言つてゐた言葉に、「日本では武士道はなぜこんなに長く続いたのか」といふクエスチョンがありました。西洋には騎士道があるわけですからして、私も、他の人も、その意味がよく分りませんでした。ほとんど一生かかつて私は漸くその意味が分るやうになりました。西洋の騎士道は百八十年しか続かなかつたのです。たつたの百八十年です。お濠の向かふ側の帝国劇場で、松本幸四郎が近くまた「ラマンチャの男」の再演を始めます。素晴らしい舞台ですね。幕が上つて最初に言はれる台詞は何か。「騎士道が亡びて三百年過ぎた」とセルバンテスが言ふ言葉です。これは、西暦一六〇六年にセルバンテスが『ドン・キホーテ』を書いた年を意味します。その三百年前に何が起つたのか。フランス国王、フィリップ四世が、国庫が乏しくなつたので、十字軍以来、最も名声高い神殿騎士団（せんめつテンプル騎士団）の龐大な財宝を横領することを考へ、騎士団員二万人を殲滅してしまつたわけですね。王自身が最忠誠の騎士たちを殺してしまつた。それによつて騎士道は亡び、そこからセルバンテスのいふちやうど三百年が過ぎたのです。これが神聖ロー

マ帝国であり、西洋であり、フランスなのです。

武勲詩『ギョーの歌』が生れた一〇九九年を騎士道誕生の時と考へ、ここから起算して、神殿騎士団の滅亡に先立つ聖王ルイの死、一二七〇年までを騎士道の持続期間とすると、それは厳格には百七十一年間となり、マルローは苦笑しつつ「甘く見て」百八十年間にすぎなかつたと言ひました。

これに比べて、我が日本においては、なぜこんなに武士道が長く続いたのかといふことが、たしかに世界のミラクルである、といふことになります。かりに武士道の起りを、元寇の役に先立つ武士道典範、「貞永式目」の成立と考へ、武士道の終りを三島由紀夫説による乃木將軍の自決の時と考へるとすれば、その消長の期間は、実に六百八十年です。騎士道の百八十年に対して六百八十年では問題になりません。しかし、おそらくマルローのやうな人士の心中では、去る戦争においても、まだ「武士道」は続いてゐたと考へてゐたであらうと思ひます。すなはち、「カミカゼ」——特攻があるではないかといふことです。私自身は、大東亜戦争においても間違ひなく「武士道」は続いてゐた、その証拠は特攻であると思ひます。

そして、先にも申しましたやうに、大事なことは西洋では王みづからが騎士道を亡ぼしたけれども、日本では「皇道」、すめろぎの道が常に「武士道」を守つてきた——まつたく逆であるといふことであります。日本には永遠に「武士道」が復活するチャンスがあるといふことを、もういちど強調しておきます。

国民文化研究会で私共が学んでをります「道統」の中心とは、突きつめて考へればおそらくそれでありませう。今年はいろいろな大きな節目の時ですが、三島由紀夫が切腹して四十五周年になります。世界中が、「ミシマ」といふと、右も左もなく襟を正すことの意味は何か。これだけは反日フランスのメディアも何も言へないといふことを私は見てきました。戦慄的な、一つの「武士道」復活の予兆と言へるのではないかとあへて申しあげることをもつて私の拙い講演を終へたいと思ひます。

記念講演

東京大学名誉教授 小堀桂一郎先生

「伝統の断絶について

―再考・大正教養派と近代主義―

「大正教養派」とは

本日のお話は「伝統の断絶について」と題しましたが、副題を付けないと何を言つてゐるのか一寸お分りになりにくいのではないかと思ひます。つまり、「伝統の断絶」といふ主題だけを御覧になりますと、多くの方が昭和二十年から昭和二十七年にかけての米軍による占領期に、我が国が受けました文化破壊の悲劇を思ひ起されるだらうと思ふのです。確かに、米軍の占領政策によつて我が国の精神・文化伝統は大きな打撃を受けました。そのときの傷跡が未だに固疾となつて疼き、折に触れては傷口が崩れて新たに血が噴き出すといふやうな現象を目にすることがあります。

本年は戦後七十年であるといふ標語が、あちこちで目に付き、耳にも聞えてきました。米軍の占領から解放されて、我が国が国家主権を回復し、表向き「言論表現の自由」を我が手に取り戻した講和条約の発効（昭和二十七年四月）からの年月も既に六十余年になります。それなのに、今以てなほ、我々が占領時代に受けた思想や感性への外からの束縛を

脱却することができないであるといふ現実があるのです。そこで一つ考へられることは、米軍占領期の日本文化破壊工作に対して、我々の先の世代はどうしてあのやうに、抵抗の意識が稀薄だったのか。唯々諾々として、占領軍の強引な要求に盲従してしまつたのか。あの抵抗精神の欠如の裏に、何かがあるのか、何か訳があるのではないか、といふことを考へるのであります。

戦争に負けたことからくる挫折感とか、既に武装解除の措置を受けてしまつたことによる無力感といふことは当然あつたかと思ひます。国の歴史上初めて、国土に敵軍が乗り込んできて、恣に権力を振ひ始めたわけですから。軍の解体によつて、我々は対抗すべき武力を既に奪はれてしまつてゐる。力による抵抗は不可能といふ状況になつてゐることも確かになりました。しかし、政府は降伏したけれども軍はまだ敗北してはゐないといふ意識も、軍の一部には確かにあつたはずであります。つまり、降伏といふ形での停戦協定に応じたのだから敗北を肯ずるの^{がた}は致し方ない。ただ立派な負けつぷりを示すといふ考へ方もありましたし、現に昭和天皇の終戦の御詔勅には、「確^{かた}ク神州ノ不滅ヲ信シ」「道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏^{かた}クシ誓テ國體ノ精華ヲ發揚シ」といつた国民に対する激励のお諭しの言葉も入

つてゐたのであります。それなのに、占領が始まつてから後の対応は、「志操を鞏く守つて國體の精華を發揚する」といふのとはほど遠いもので、勝利者への迎合と敗者の卑屈に満ちた洵に恥づかしいものでした。「面従腹背」といふ言葉もございまして、それならばまだ良かったのですが、占領初期の日本人は自分の内心から進んで、傲慢な勝利者が持ち掛けてくる要求を本心から受け入れてしまつた。さう見える社会現象が頻りに目に付いたのであります。

この現象の象徴的な一例を挙げますと、日本國憲法の前文にありますへここに主權が國民に存することを宣言し〜とか、へそもそも國政は、國民の嚴肅な信託によるものであつて、その權威は國民に由来し〜云々とかは、アメリカの獨立革命の宣言そのものの政治思想です。しかも、それを掲げ、その後へこれは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである〜と恥づかしげもなく宣言してゐる。このやうな、日本の國體に対する侮辱と見なすべき、全く異質な價值觀の宣言に対しては、本来なら、國民が一斉に立ち上がつて「それは違ふ」と叫ばなければならぬ。ところが、日本國民はこのとき、占領憲法を、大勢としては素直な贊同を以て受け入れてしまつたと見えるのであります。か

うした時勢迎合の心理の奥に何かがある。それは何だらうか、といふのが、今日のご報告の着眼点であり、そこには「大正教養派と近代主義」とでも呼ぶべき心性が介在してゐる、この事態をもう一度考へてみる必要があるのではないか、といふのが私の提案です。

今でこそ私もは、日本の国の形がいかにあるべきかといふこと、つまり、日本国の国体にふさはしい自主憲法を構想するに当つての思想的な地盤、或は視点といふものを把握してゐまして、さういふ自覚、自信がある。その地盤とは、国家民族共同体としての二千年に亙る国の歴史そのものであります。これが憲法制定の地盤でなくてはならない。ところが米国占領軍の民政局の連中が、その素人たちが、六日六晩のやつつけ仕事、いはゆる糊と鉄の作業で作り上げた「占領行政基本方針」といつた悪文を、時の我が国人は、自国の憲法として、恬然として受け入れてしまつた。当時の為政者たちには、極く一部の具眼の士を除いて国体の根幹をなす歴史認識が完全に欠落してゐた。さう断ずるより他ないのであります。さうであるが故に、占領軍の日本破壊工作がもたらすであらう大変な禍に対しての危機感が稀薄だつたのではないか。

被占領期に米国占領軍に対処した為政者たちの世代について考へてみませう。

昭和天皇は明治三十四年のお生れで、昭和二十年には宝算四十五歳であられたことを目安として考へてみますと、当時の国政を担つてゐたのは概して明治二十年代から三十年代に生れて、大正期に青年としての修業時代を過した、いはゆる「大正教養派」の人々ではなかつたか。さうだとすれば、あの不甲斐ない無抵抗と強者・勝利者への迎合の心理には、ある意味で案外、自然な因果関係があるのではないのか。さう思はれてくるのであります。すぐに思ひ浮ぶのは、終戦直後の、あの国語の受難期の只中における、作家志賀直哉による（国語としてのフランス語を採用するのがよい）といふ暴論であります。さすがにその軽佻浮薄ぶりは誰が見ても目に余るものであり、志賀直哉を深く尊敬し師事した作家の阿川弘之さんも、志賀についての論があつた件に及ぶときには、何とも弁護しかねて、苦笑して話をそらすより他なかつたのです。

志賀の軽薄さが念頭に浮かぶと、直ちに、大正元年九月十三日の乃木將軍夫妻の明治天皇への殉死事件に際して、彼が日記に書き付けた乃木將軍への軽蔑の表現をも思ひ出します。彼は乃木殉死の報道に接して、乃木さんが亡くなつた翌九月十四日の日記に、（乃木さんが自殺したといふのを英子からきいた時、「馬鹿な奴だ」といふ気が、丁度下女かな

にかが無考へに何かした時感ずる心持と同じやうな感じ方で感じられた」と書き付けました。当時、志賀直哉は三十歳。既に新進作家として立派に認められてゐた。それなのに、これは変に不器用に曲りくねつた文章でをかしいと思ふのでありますが、乃木將軍の殉死を無考へな下女の過失並に扱つて輕蔑してゐる。これは決して、若氣の至りで筆が滑つたといふわけではない、本気で書いたものだと思います。

その無慚な輕蔑的な言葉で評せられてゐる乃木さん自身が、まさにその年の四月、上原勇作陸軍大臣からの招待宴で、森鷗外と同席した際、これは鷗外の日記に出てくるのであります。鷗外に向つて「学習院の卒業生たちが作つてゐる「白樺」といふ同人雜誌がある、あの同人雜誌の言動に何か怪しげなものがあるので注意して見てゐてくれ」と語つたといふ。その予感がまさに的中したといふ感じだつたのであります。

ご承知のやうに、森鷗外、夏目漱石は、乃木さんの殉死の報に接して強い衝撃を受け、その感動には音なだならぬものがあつた。鷗外の名作『興津弥五右衛門の遺書』、漱石の『こゝろ』は、乃木さんの殉死から受けた衝撃を結晶させたやうな記念碑的な作品だと見なされてをります。

この二人の明治人とは全く違つた型の人間が、同じ文藝に携はる人々の間にさへ生じてきてゐる。これはまさに「大正教養派」といふ型の発生を、文学史上にはつきりと記録した象徴的事件だつたと思ひます。志賀の日記に限らず、ここに生じた伝統の断絶を証拠として示すやうな現象は、まさにこの乃木殉死事件をめぐる、枚挙に暇がないほど多く記録されてゐます。その中の一つに芥川龍之介の短編小説『將軍』（大正九年発表）があります。作者は白樺同人ほど極端ではないが、概して乃木否定派に属してをります。かつ、そこで芥川は、乃木さんの明治天皇への誠忠についての懷疑を登場人物の親子間の世代の断絶といふ形を借りて書いてゐる。乃木さんを賛美する元参謀将校だつた父親と、乃木さんの心事に疑ひを抱く息子との対話といふ形で、作者の芥川は「時代の違ひだね」といふ作中人物の台詞を以て何とか説明を試みた。もしくは説明し難い難問から逃げてゐる。さういふ例もあるのであります。

ここに生じた「時代の違ひ」といふ世代間の精神や感性の亀裂といふ現象にどういふ意味があるのか。それが後世に、例へば、現に私どもがここに生きてをります今日現代にどのやうに關はつてくるのか。それを分析し、表示する材料として、もう少し別の事例を挙げて、この世代間亀裂の現象を考察してみます。

第一の実例であります、鷗外の史伝『洪江抽齋』を取り上げてみます。『洪江抽齋』は、東京日々新聞と大阪毎日新聞に、大正五年一月から六月まで半年間連載されたものです。が、完結致しますと、翌七月の「新小説」といふ雑誌に早速書評が出ました。評者は当時二十七歳の新進気鋭の哲学青年和辻哲郎であります。和辻さんの生涯、殊に戦後の老熟期の哲学・文藝学上の業績は私が深く敬重して已まないとありますが、このときの書評に表れた限りでの若き日の和辻の学問観は、一言で言へば未熟であり、かつ誤つてゐる。和辻さんは、『洪江抽齋』を鷗外による文化史の試みと捉へた。これも文学的な把握として誤りですが、大きな失策ではない。問題は、史伝を文化史であると捉へて論を立てた時の文化概念の誤りです。和辻さんは（文化とは人類がある一つの目的に向つて進んでゆく道程である。一つの文化もまた、一人の人間のやうに成長し進化するしなければならぬ）といふ

尺度を立てます。この尺度で測つてみると、江戸末期の文人で儒学者である渋江抽斎の生涯を淡々と描いた鷗外の作品には、人類の目的といふ普遍性がない、或いは成長進化の相が全く書かれてゐない、骨董の世界でいふ「掘り出し物」に過ぎない、と説くのであります。ここで和辻さんは「文化は進歩するもの」といふ理解、「人類文化の普遍性」なるものがあるといふ二つの誤りに囚はれてゐる。そして私どもは、これが大正教養派の特質であり、彼らが囚はれてしまつた共通の誤れる固定観念なのだといふ認識を得ることになるのです。先ほど触れた日本国憲法前文が「人類普遍の原理」と言ひ、或いは「政治道德の法則は、普遍的な」といふ普遍主義と並べて、前文の終りの方で「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めてゐる」と社会進化の原理をいい氣な調子でうたつてゐますが、その誤りが既にここにも表れてゐるのです。

若き日の和辻さんについて、さらに悪いことがある。和辻さんは、普遍性を原理とする「真の文化」といふ表現を用ゐます。その「真の文化」はフランスにもドイツにもロシアにも底深く流れてゐるけれども、日本人は少数の識者を除けば真の文化の存在を問題にしてゐないといふ叱責と慨嘆を書き付けるのであります。西洋文化は普遍性と進化の原理に拠つ

て立つ故に眞の文化である。日本の文化は、普遍性がないので、或いは地方性や辺境性に囚はれてゐる故に眞の文化とは言へないといふ判断ですね。老熟期の和辻さんとは、似ても似つかない西洋崇拜に囚はれてしまつてゐる。この西洋崇拜は、西洋が先進文明であり、日本は後進国であるとの認識に基づくわけでありますから、この立論は事の当然として進歩主義、近代主義に囚はれることにもなるのです。

近代主義の定義を一言で言ひますと、近代こそ古代中世に比べて遙かに優れた時代であるといふ、近代賛美論なのです。和辻さんは、やがてこの普遍主義や近代主義を脱却して見せたからまあいいのですが、当時の知識人層の多数は、かうした大正教養派に特有の近代主義から脱却できなかつた。さう私は見てをります。さういふ世代の人々によつて、日本の精神伝統の断絶といふ現象が生じ、その断絶は、やがて国政を誤る次元にまで拡大し増殖してゆく。そして、つひには、占領期に生じた文化闘争に於いて完全な敗北を蒙るといふ事態になるのです。

海軍兵学校校長、鈴木貫太郎の驚き

もう一つ、わたくしの観察に入つてきました大正教養派的現象の実例は、鈴木貫太郎校長時代の海軍兵学校におけるそれであり、鈴木が昭和二十年四月から八月にかけて総理大臣として国政を担ひ、対連合国の終戦工作を見事に推進して、国体の護持に成功した功績は皆さんご承知の通りです。鈴木は大正十三年に連合艦隊司令長官に就任して、次いで海軍軍令部長といふ海軍での最高の頭職を務めました後、昭和四年に退官して、昭和天皇の侍従長となつた人であります。その鈴木さんは、大正七年十二月から九年十二月までの二年間、海軍兵学校校長を務めました。大正七年頃と言ひますと、いはゆる「八八艦隊」の計画が議会の承認を得て、目標達成間近といふ海軍の拡張期に當つてをりました。当時の海軍兵学校では、日曜日になると、生徒たちが校長の官舎に遊びに来る。何かとご馳走になつて校長の訓話を聞くのが慣例でして、鈴木校長も多くの若い新入の生徒たちとくつろいだ形で接する機会を持つた。それは鈴木にとつて大へん楽しい時間だつたやうであります。当時海兵への入学は、全国の青少年の憧れの的でした。それは一つには、欧米の海軍士官養成制度と違つて、生徒の選抜に際して、一切の身分上の差別をしなかつた

からであります。イギリスの様な身分固定制の階級社会での差別はいふまでもなく、アメリカでも有力な国会議員の推薦状がなくては士官学校の試験は受けられない、といふのが実状だったのです。日本ではどんなに貧しい家庭の子弟でも、兵学校への出願資格があり、兵学校に入学できれば、努力次第で末は海軍大将になるといふ可能性を手にすることができます。入学試験は、身体検査は非常に嚴重なものであつたやうですが、学力試験は、それまでどのやうな学歴を辿つてゐようと不問に付し、試験一本勝負であります。試験さへ通れば、立派に海兵の生徒なのであります。当然全国の中学校から、成績優秀の秀才たちが集まつてきてをりました。大正中期、十分な数の秀才たちが江田島には集まつてゐたのです。

ところが、校長としての鈴木さんが、親しく若者たちに接してみたときに、大変驚いたことがあつた。それは彼らに歴史、殊に国史についての知識が全く欠落してゐるといふことでした。特に軍人として重要と思はれる武士道の倫理について、生徒達が普通の中学校教育では何も教へられてきてゐないことを発見して、鈴木は深い憂慮に襲はれるのであります。そこで早速に、校長としてはゆる非常勤講師の人事を起し、ある文学士に国史に

おける武士道の倫理の發達の歴史といふやうなものの調査を依頼しまして、それを早速、生徒達に講義してもらふやうに頼む。これは実現致します。さらに、哲学倫理一般の教養も極めて重要だと考へまして、広島高等師範学校の校長をしてをられた当時有名な或る哲学専門の人に江田島まで出向を願ひ、倫理講話をしてもらつた。今でも有名な江田島の教育参考館の設置も鈴木校長の発案で建設されたものであります。

ちなみに、大正九年八月入校の海兵五十一期の卒業生の中に、後の工藤俊作中佐がゐりました。工藤は、新入の第三号生徒の時にわづかに三ヶ月間、鈴木校長の訓育を受けただけでありませんが、恐らく鈴木自身から、日本武士道の精華といふ話を聞かされたであらう。鈴木さんが、武士道の精華として奉じてをりましたのは、明治三十八年一月五日の旅順開城時の水師營での乃木さんとステッセル將軍の会見のエピソードであります。このとき、乃木將軍は日本武士道の華とも言ふべきその在り方について、明治天皇の聖慮の程を、その身と言葉を以てステッセル將軍に立派に示しました。これは世界中に伝へられた日本武士道の伝統についての象徴的逸話であります。恐らくは、この美談を先づ第一に鈴木さんは生徒たちに語り聞かせて教訓としたのであらうと思ひます。

それが、ある一つの結果を生んでをります。どういふことかと申しますと、昭和十七年三月一日のことであります。既に大東亜戦争は始まつてをりましたが、ジャワ島のスラバヤ沖で、日本海軍と英米海軍との海戦があり、「足柄」「妙高」の主戦隊、「那智」「羽黒」の別戦隊といふ日本の誇る重巡洋艦隊が随伴の駆逐艦隊と共に、ジャワ近海から英・米艦隊を一掃してしまふほどの圧倒的な勝利を収めました。明けて三月二日に、別働隊の駆逐艦「雷」がその海戦の跡に差し掛かりますと、乗艦を撃沈されて、救命筏に掴まつて漂流してゐたイギリス海軍の軍艦二隻の士官兵士を発見するのです。「雷」の艦長は、直ちに救助作業に取りかかることを命令致します。敵潜水艦の攻撃が予想される非常に危ない事態にあるその海面で、実に四百二十二名の英海軍士官、兵士達の救出に成功し、そして彼らを日本海軍の客分扱ひといふ厚遇の上でオランダ軍の病院船に送り届けてやるのであります。その駆逐艦「雷」の艦長が、当時少佐であつた工藤俊作さんでした。このとき救助された英海軍の駆逐艦「エンカウンター」に乗り組んでをつたサミュエル・フォールといふ当時二十歳の海軍中尉が、のちに外交官として出世し、フォール卿と呼ばれる身分を以て平成十五年秋に、命の恩人工藤に何としても感謝を述べたいと、八十四歳の老軀を引提

げて来日しましたが、残念ながら、工藤さんは既に昭和五十四年に死去してをりまして、直接お礼を述べることは出来なかつたやうであります。

統帥権干犯問題と『日本外史』

さて、今度は、問題の教養の伝統の断絶といふ現象が、国政の次元に於いてまで発現したといふ事例を申し上げたいと思ひます。

昭和五年にロンドン海軍軍縮条約の締結があり、その際に表に現れたことですが、浜口雄幸内閣のときの帝国議會で生じた統帥権干犯の糾問事件であります。実はこれは干犯があつたのではないかといふ非難が起つたといふまでのことで、干犯事件とまで言つてしまつては正確ではないのであります。

このとき、ロンドンの海軍軍縮會議に出向きましたのは、若槻礼次郎首席全權と財部彪海軍大臣で、この二人はとにかく無事に調印して帰国します。大正十年のワシントン軍縮會議、それに続いたワシントン軍縮条約では、アングロサクソンのイギリス、アメリカ両

國に強引に押し切られ、主力艦五・五・三。つまり英米を足しての十に対して、日本はその三割といふ比率を押し付けられて痛憤に堪へなかつた。しかし、主力艦で強ひられた劣勢は一等巡洋艦以下のいはゆる補助艦の充実によつて何とか補ふことはできると当時の海軍の首脳部は考へてみました。当時の我が國の造艦技術の水準は英國と並んで、或いはおそらく英國を凌駕して世界最高に達してゐました。補助艦の充実によつてワシントン体制の不条理な劣勢は克服できると考へてとにかく軍縮會議への招請には応じたのです。ところが主としてアメリカの策略により、今回の補助艦制限事項も英米對日本の比率は又しても、ワシントン條約と變らぬ苛酷なものでした。

ロンドン軍縮條約も、決して納得づくではなく、専ら國際協調といふ見地の上から調印されます。この時、ワシントン條約に懲りてゐた海軍軍令部は切実な反對意見を述べるのですが、浜口内閣はその軍令部の意向を抑へて敢へて條約に調印した。これが天皇の「編制大權の干犯」に當るといふ解釈が一部に生じたのであります。

大日本帝國憲法の「統帥權條項」、すなはち第十一条「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」、第十二條「天皇ハ陸海軍ノ編制及常備兵額ヲ定ム」、第十三條「天皇ハ戰ヲ宣シ和ヲ講シ及諸般

ノ條約ヲ締結ス」の三項であります、その第十二條が「編制大権」であります。あの條約比率では帝国の国防に責任が持てない、といふ軍令部の主張を押し切つて、軍政部代表としての海軍大臣がロンドン軍縮條約に調印してしまつたのは、編制大権の干犯であると言ふ議論が出た。これは憲法の甚だしい曲解から来る僻見なのであります、それに唆かされまして、当時野党であつた政友会の総務、鳩山一郎代議士が議會質問に取り上げたのであります。これが事件の発端になります。

浜口雄幸は、国政を担ふ人物として第一級でありまして、後世の評価も高い。私も実はその回想録などなかなかのものと思つて、感服、感嘆しながら讀んだ覚えがあります。ただ残念ながらこのとき、浜口総理は、鳩山代議士の法匪のやうな質問に、適切な法理を以て答弁することが出来なかつた。それ故に、非常に程度の低い質問から、あたかも統帥権干犯といふ大問題が生じてゐるかのやうな事件になつてしまつた。浜口内閣の閣僚の誰しもが、この鳩山代議士の程度の低い質問に答弁できなかつたところに、大正教養派世代に生じた伝統の断絶といふ現象を如実に見て取れる、といふのが私の見解なのであります。それはかういふことであります。

大日本帝国憲法第十一条は、「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」といふ誠に簡潔なものです。これを特に統帥大権と呼んだ。第十二条は編制大権、第十三条は宣戦布告、講和及び諸条約締結権です。これを簡単に講和大権と呼んでもよいでせう。以上、天皇と軍隊との関係を定義した三箇条は、ご覧の通り、いづれも文言が余りに簡潔に過ぎる。これでは、天皇の統帥とは具体的にどういふ形を取るのかといふことが、この三箇条の本文からでは説明できない。そこで、人はどうしても、憲法の立法者意思といふ法理を解説してゐる『憲法義解』（伊藤博文名義で井上毅が執筆）に当たりたくなります。ところが『憲法義解』の解説もまた頗る簡単なものです。例へば、第十一条の統帥大権について、条文制定の理由を歴史的に述べてはをりますが、「統帥」とはどういふことなのかとの問ひに対する答へが出てゐるわけではなく、（兵馬の権は仍朝廷に在り）といふ簡単な結論を提示してゐるだけなのです。今上天皇、つまり当今の明治天皇は、自ら陸海軍を統べたまふといふことになる。かう説明するだけであります。（統べたまふ）とはどういふ形を取るのかといふことに説明がない。これでは、編制事項も含めまして、日本の軍隊は、天皇御自らが統帥したまふものであるといふ文言だけが、読む者の記憶に強く残つてしまふわけであります。ところ

が、『憲法義解』の第十一条の解釈には実は下敷きとなつてゐた文章があるのです。頼山陽『日本外史』の「源氏前記」であります。

大日本帝国憲法発布当時、わが国の立法院、行政府、そして軍部の中枢を占めてゐたのは、いはゆる維新の元勳と見なされてゐた人々で、この世代に於いては、『日本外史』は、およそ何か志を立てる者にとつて必読の教養書でありました。簡単に言へばこの世代では『日本外史』も読まないやうな不勉強者はどうせ碌な者にはならないといふことになつてゐたのです。ですから、憲法発布当時に、立法者側から提示された解説書としての『憲法義解』を読んだ時に、第十一条の解説に至つて十中八九の読者は、ああこれは『日本外史』の思想だなといふことが読み取れたのであります。すぐに読み解くことができた。とすれば、統帥権の思想について、『義解』よりも、もう少し詳しく知らうとすれば、『日本外史』を取り出して読めば良かったのです。『義解』の直接の著者である井上毅にしてみれば、へあとは日本外史を読んで、各人がこの部分の立法者意思を知らうとしてくれればいいと言ふか、むしろ、へ読者諸君は日本外史は夙にお馴染みであらうから、この簡潔極まる憲法第十一条が、以て何を言はんとしてゐるかお分りであらう、と、さう言つた心境だつた

のだらうと思ふのです。特に『日本外史』を引用といふ形で触れることはなくとも、『憲法義解』の編纂はできたわけでありませう。そこで青年時代に『日本外史』を読んだといふ世代の人々が、憲法の問題に携はつてゐるうちは謂はば相互に暗黙の了解が共有されてゐるわけですから良かつたのであります。この世代の人々なら、天皇が軍隊を統帥するといふ命題は、要するに二度と徳川幕府のやうな武家政権を出現させてはならぬといふのが、その裏の意味であるといふことを的確に読み取ることができたのです。

話が少し横道に逸れるかもしれませんが、「五箇条の御誓文」の第四条（旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クベシ）の解釈にも実は深く関はつてくるのであります。よく（旧来ノ陋習ヲ破リ）の（旧来ノ陋習）とは何かと問はれます。そこに（尊皇攘夷といふやうなイデオロギーだらう）などといふ解釈がまかり通つてゐる。或いは福沢諭吉さんが（封建主義は親の敵でござる）と言つてゐるから、その門閥制度の如き封建時代の陋習を指すのであらうといった解釈がまま見受けられる。けれども、何のことはない、旧来の陋習とは幕府政治のことです。つまり、日本国の持てる武力を総括的に統帥するものが天皇ではなくて徳川將軍幕府になつてゐたといふ、そのことが鎌倉幕府成立以来の「旧来の

陋習」であります。ですから〈天地ノ公道ニ基クヘシ〉の〈天地ノ公道〉といふのは、これにもちゃんと含意がありまして〈天は覆ひ地は載する〉といふあの原理ですね。「天」が覆ふといふのは万世一系の歴代の天皇がこの国を統べたまふことであり、「地」とはそれを載せてゐる国土である。天が上にあり、地が下にあるといふのが公道である。つまり天皇が全国を統べたまふといふのが、天地の公道なのだとなるわけです。それでは、天皇が親裁したまふといふ政治形態は、具体的にどういふことかといふと、これは『憲法義解』の前文が述べてをりますが、大臣の補弼と議会の翼賛とにより、機関おのおのそのところを得て国政を執り行ふ。その万機を公論に決した結果を天皇がご裁可になるといふのが、日本の立憲君主制の形なのであります。さういふ思想です。とまあ、『日本外史』を読んだ人ほどの人間なら、その趣旨は素直に理解することができたのであります。『憲法義解』を読んだだけで、ああ、これはあのことを言つてゐるのだなと理解できたわけです。

断絶した精神伝統と今日現在との往復を

ところが、大正教養主義を通過した世代が政界の多数派を成すといふ事態が到来致しますと、この世代は、もはや『日本外史』を必読の教養として尊重するといふことは致しません。むしろ、そのやうな書名を聞かされますと、あれは漢文で書かれてゐるから前近代の遺物だと言つて軽く見る。前近代を軽蔑し、近代こそわれらの時代であるといふのが近代主義であります。『憲法義解』を読んでも、統帥権条項の下敷きに頼山陽の思想が深く裏打ちされてゐることには気が付かない、もしくは気が付いても無視してしまひます。

軍縮条約の調印を、天皇の編制大権の干犯だと言ひ立てた鳩山一郎に致しましても、論難の矢面に立つた浜口総理大臣に致しましても、一言で言へば、統帥権の思想の沿革を知らない。憲法の条項の文面のみからの解釈しかできません。この事態を説明するには結局、国民の教養の伝統が断絶した故であると、かう判断するよりほかないわけであります。

日本の知識人といふ集団は、近い過去にかういふ経験をしてゐるのであります。かつこの経験がもたらした失敗を、失敗と認識することが非常に乏しかつた。従つて、苦い教訓として受け取つてはゐないのであります。統帥権干犯といった暴論が国会を騒がせてゐるときに、これを与党と野党との間の政治的な争ひの次元で受け止めてゐる。ここに非常に

重要な精神的な問題が潜んでゐることに気が付かず、そのままやり過ごしてしまつたのです。

かうした安易な姿勢が、昭和二十年秋から七年近く続いた被占領期の、あの日本の文化伝統にとつての開闢以来の最大の危機に際しましても、惰性としてそのまま続いた。或いは戦時中の緊張の期間が過ぎた後、再び頭をもたげたといふ風に見てもよろしいかと思ひます。戦時中は要するに戦時体制といふ非常事態で、政治責任者の一挙手一投足に、国家の命運が懸つてをりますから、さすがに政争に明け暮れしてゐる暇はない。とはいへ、ここに於いても、日本の政界は相変わらず私利私欲、党利党略による政争の絶え間はなく、これによる国力の浪費や能率の低下が大東亜戦争の敗因の一つだつたと言つてよろしいかと思ひます。これについては、米内光政、井上成美両提督の腹心であつた高木惣吉少将も、陸海軍の覇権利権争ひが日本の戦力をどれほど弱らせてしまつたかをよく分析して著書に書いてをります。戦時体制といふのは、どこの国でも輿論（オピニオン）を国政次元で統一しなければならぬ、それが戦争を勝ち抜くためにどうしても必要といふ要求が生じます。日本も同じやうに、全体主義的統制経済に傾いてゐた左翼的新官僚を、何とか操

作して国力を保ちつつ終戦までもつてきましたが、その左翼的傾向が停戦と同時に、再び頭をもたげてきたといふこともあるのではないのか。つまり、日本の知識人層の心理の相当深くまで浸透してをりましたのが、「普遍性信仰」と「近代主義」であります。これが戦争の終りとともに再び時を得顔に口を利き始めたのであります。

国家主権の回復以来、六十余年が過ぎましたが、我々日本人は、今に至るも精神伝統の独立を回復し得てゐない。ではどうすればいいのか。結論は実は簡単であります。我々の近い過去に生じた精神伝統の断絶といふ精神史の上での深い亀裂がありますが、その亀裂の上に橋を架けること、そして、伝統と今日現在との間の往復を再開することであります。それではその再開はどういふ形をもつて行なつたらいいのか。その範例をどこか遠くに探す必要は全くございません。身近に、といふより、この身内に、既に我々の内部にあります。国民文化研究会の精神運動こそが、まさにそれなのであります。それによつて、その精神運動を通じて、断絶してしまつた伝統との間の往復を回復しようではないか。

さやうな訴へとお願ひを申しまして、本日は終りとさせて頂きます。

(資料)

六十周年記念の集ひ

記念講演

頒価二百円

平成二十八年三月発行

編集発行者

公益社団法人国民文化研究会

理事長 今林賢郁

〒一五〇一〇〇二一 東京都渋谷区東一三三ー一四〇二

電話 〇三ー五四六八ー六二三〇

FAX 〇三ー五四六八ー一四七〇

